

一般事業主行動計画（第1期）

全ての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2007年2月10日から2012年2月9日までの5年間

2. 内 容

目標1 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のために、制度の周知、情報提供ならびに相談体制の整備をする。 [1(1)ア]

【対策】

2007年 2月～ 社員の具体的なニーズ把握、情報収集  
2007年 8月～ 相談窓口設置について検討  
2007年 9月～ 社内外へ取組の発信

目標2 制度を周知徹底し、男性の育児休業取得を促進する。 [1(1)オ]

【対策】

2007年10月～ 男性も育児休業を取得出来ることを周知するため、管理職以上を対象とした研修の実施  
2008年 4月～ 制度内容等について社内広報誌、掲示などにより社員に周知  
両立支援に向けての社則の向上、拡充を図るための検討  
2008年 4月～ 「育児休業等に関する規則」改訂 制限・短時間勤務等の緩和  
2008年 8月～ 男性育児に関するアンケート全社員実施  
2009年 1月～ 就業規則の改訂 既存休暇の拡充(半日有休、慶弔休暇、療養有休)

目標3 残業時間を削減するために、各部署毎に数値目標を掲げ実施する。 [1(2)ア]

【対策】

2008年 1月～ 所定外労働の現状と把握  
2008年 2月～ 社内会議で検討  
2008年 4月～ 全社の「年度環境方針・目標」内に部署毎に残業時間の削減数値を記載し、職制経由にて社員周知